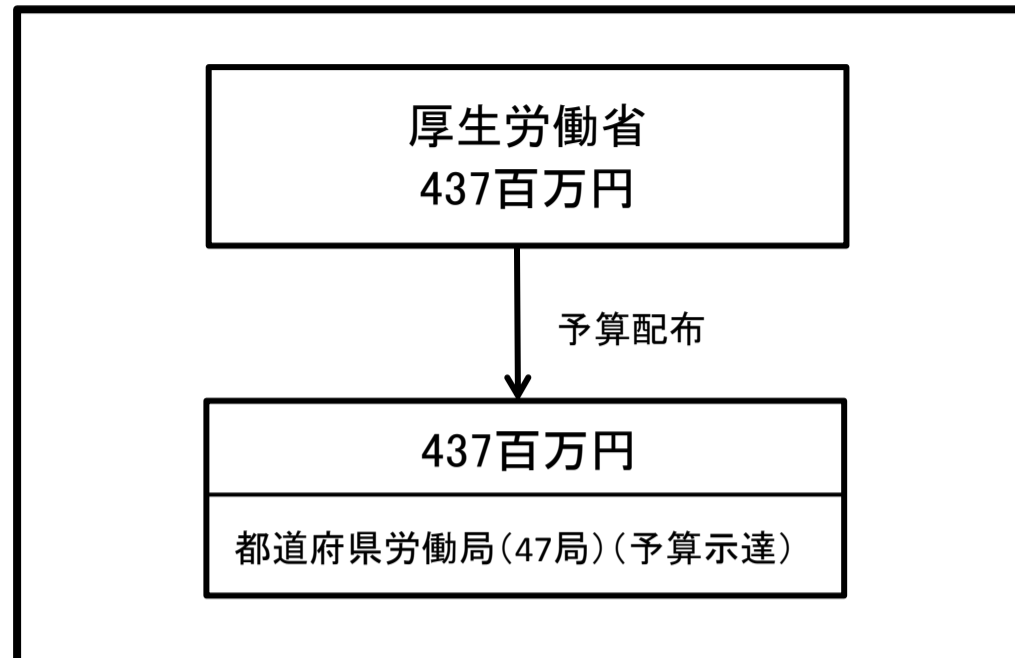


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

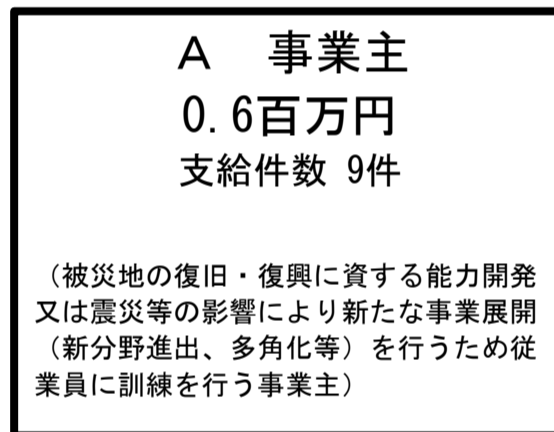
事業名	キャリア形成促進助成金 (復興関連事業)	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度 (第3次補正予算)	担当課室	育成支援課	育成支援課長 山本徹弥			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-1-4 多様な職業能力開発の機会を確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法 第63条第1項第1号、第4号、第5号及び第7号、雇用保険法施行規則 第125条、職業能力開発促進法第15条の3及び第96条	関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今次の東日本大震災は、未曾有の大災害であり、加えて風評被害や電力制約の広域化等もあって、全国的な景気・経済、ひいては雇用への深刻な影響が懸念されるところである。このため、震災等の影響を受けた事業主を支援するため、キャリア形成促進助成金の特例措置を講ずる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主、自発的な職業能力開発に取り組む労働者に対して支援等を行う事業主に対して、訓練に要した経費や訓練中の賃金の一部等を助成し、労働者の職業能力の開発及び向上を促進するキャリア形成促進助成金について、被災地の復興や、震災等の影響を踏まえた新たな事業展開に必要な人材育成のため、特例措置を実施。(助成率は別添)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算				874	393
		補正予算			437		
		繰越し等					
		計			437	874	393
		執行額			0.6		
	執行率 (%)			0.73			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支援)させた目的が達成できたとする割合	成果実績		-	-	87	90
		達成度	%	-	-	96	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	支給決定額	活動実績 (当初見込み)		-	-	0.6	-
				(-)	(437)	(874)	
単位当たりコスト	71千円/1件あたり	算出根拠	639千円(支給決定額)÷9件(支給決定件数)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	(目)雇用安定等給付金			執行状況を踏まえ、要求額を精査。			
	訓練等支援給付金	874	393				
計	874	393					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	訓練終了後に支給申請を行い、審査後に支給決定を行うため、実績としてはすぐに効果は出ない。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	引き続き被災地の復興や震災等の影響を踏まえた新たな事業展開に必要な労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げるべく職業訓練等への助成を行うために、精緻な活動実績見込みに基づく、必要な予算確保に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、事業実績を勘案・検証した上で、効果的、効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	平成23年度の執行状況を踏まえ、要求額を縮減した。(反映額: ▲482百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	784	平成23年行政事業レビュー	0708



【助成金メニュー】

B 訓練等支援給付金



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

キャリア形成促進助成金(訓練等支援給付金)の拡充 (東日本大震災に伴う特例措置)

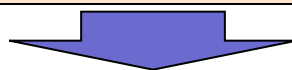
現行制度の概要

事業主が、その雇用する労働者に対して行う職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援に対して、訓練経費や訓練中の賃金を助成（雇用保険法施行規則第125条）。

改正内容

背景

被災地における震災被害に加え、震災による風評被害、電力制約、急速な円高等による全国的な景気・経済・雇用への深刻な影響が懸念。



被災地の復興や、震災等の影響を踏まえた新たな事業展開に必要な人材の育成を推進するため、キャリア形成促進助成金の特例措置（訓練経費・訓練中の賃金への助成率引き上げ等）を行う。

【拡充内容】

被災地の事業主

➤ 対象事業主

青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟及び長野県内の東日本大震災に係る災害救助法適用市町村内に所在し、職業訓練を行う事業主

➤ 助成率の引き上げ

- ・ 正規労働者対象職業訓練 [OFF-JT] 1/3 (-) → 1/2 (1/3)
- ・ 非正規労働者対象職業訓練 [OFF-JT] 1/2 (1/3) → 2/3 (1/2)
- ・ 自発的職業能力開発支援 [OFF-JT] 1/2 (-) → 2/3 (1/3)

注： () は大企業

被災地以外の事業主

➤ 対象事業主

震災等の影響により事業活動の縮小を余儀なくされ、生産量・売上高が減少したことを踏まえて、新たな事業展開(新分野進出、多角化等)に必要な職業訓練を行う中小企業事業主

➤ 助成率の引き上げ

- ・ 正規労働者対象職業訓練 [OFF-JT] 1/3 → 1/2
- ・ 非正規労働者対象職業訓練 [OFF-JT] 1/2 → 2/3
- ・ 自発的職業能力開発支援 [OFF-JT] 1/2 → 2/3

【特例期間】 平成23年11月24日から平成25年3月31日まで